

北上市訓令第11号

市長部局

北上市公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年8月30日

北上市長 八重樫 浩 文

北上市公印規程の一部を改正する訓令

北上市公印規程（平成3年北上市訓令第16号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後						
別表（第3条関係）							別表（第3条関係）						
種類	公印 番号	刻印 文字	印材	大きさ（ ミリメー トル）	保管責 任者	摘要	種類	公印 番号	刻印 文字	印材	大きさ（ ミリメー トル）	保管責 任者	摘要
市印	[略]						市印	[略]					
	2	岩手県 北上市	木	方12	福祉部 国保年 金課長	国民健康保険被保険者 証用		2	岩手県 北上市	木	方12	福祉部 国保年 金課長	国民健康保険資格確認 書及び限度額適用・標 準負担額減額認定証用
	[略]							[略]					
	4	岩手県	木	方12	生活環	国民健康保険被保険者		4	岩手県	木	方12	生活環	国民健康保険資格確認

	北上市			境部市 民課長	<u>証用</u>
[略]					
6	岩手県 北上市	木	方12	生活環 境部市 民課長	<u>国民健康保険被保険者 証用</u>
[略]					
9	岩手県 北上市	電子 印	方12	福祉部 国保年 金課長	<u>情報システムによる国 民健康保険に係る被保 険者証用</u>
[略]					

	北上市			境部市 民課長	<u>書及び限度額適用・標 準負担額減額認定証用</u>
[略]					
6	岩手県 北上市	木	方12	生活環 境部市 民課長	<u>国民健康保険資格確認 書及び限度額適用・標 準負担額減額認定証用</u>
[略]					
9	岩手県 北上市	電子 印	方12	福祉部 国保年 金課長	<u>情報システムによる国 民健康保険に係る資格 確認書及び限度額適用 ・標準負担額減額認定 証用</u>
[略]					

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この訓令は、令和6年12月2日から施行する。